

事務事業評価 平成 25 年度

		担当課	保険健康課						
基本事項	事務事業名	がん検診推進事業			整理番号	1201			
	根拠法令等	健康増進法・がん対策基本法			実施を義務付ける規定	●あり ○なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予科目	4 款 1 項 4 目	●継続 ○新規			
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	平成19年4月に施行された「がん対策基本法」に基づく「がん対策推進計画」において、がんの早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を5年以内に50%とすることが目標として掲げられた。それに伴い、平成20年3月に策定された「長崎県がん対策推進計画」において、同様の目標が掲げられた。また、平成20年8月に「長崎県がん対策推進条例」が制定され、県民のがん対策の取り組みを推進している。本事業は、対象者に直接検診料無料クーポン券等を配布することにより、受診の促進を図ろうとするもの。			計画期間	始期	平成 21 年から		
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	特定の年齢に達した市民を対象に、子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診の受診率を向上する。							
	目的達成のための 具体的手段・方法	対象者へ子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券及び検診手帳の送付。 がん検診に対する意識を高めるため、個人通知、広報紙・市ホームページ・島原新聞・ケーブルテレビへの掲載、FMしまばらでの放送、未受診者への再受診勧奨を実施。							
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	23 年度	24 年度	25 年度		
		①子宮頸がん検診受診率50% 《子宮頸がん検診対象者》 前年度に20、25、30、35、40歳に達した女性	目標	%	50	50	50		
(H24年度実績) 対象者数 1,158人 受診者数 317人		実績	%	28	27				
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①対象者へクーポン券及び検診手帳を直接送付する		目標	人	4,151	3,944			
			実績	人	4,151	3,944			
	②未受診者への再受診勧奨		目標	人	1,976	1,365			
				実績	人	1,976	1,365		
事業費等の 推移	区分	年度	21 年度 実績値	22 年度 実績値	23 年度 実績値	24 年度 実績値	25 年度 予 算	26 年度 計 画	
	①直接事業費(千円)		7,692	6,821	9,824	8,864	31,673	31,673	
	財源内訳	国 県 支 出 金		5,900	3,651	5,115	5,439	13,933	13,933
		地 方 債							
		そ の 他							
	一 般 財 源		1,792	3,170	4,709	3,425	17,740	17,740	
	②従事職員給与費 b1×b2		5,515	5,519	5,572	5,603	5,554	5,554	
	従事職員数(人) b1		0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	
	職員平均人件費 b2		7,162	7,168	7,236	7,277	7,213	7,213	
	事業費合計 ① + ②		13,207	12,340	15,396	14,467	37,227	37,227	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている がんは死因の第1位であり、より多くの方に受診していただくとともに検診の重要性を理解してもらふ必要がある。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業については、島原市医師会に委託し実施しているが、実施主体は、健康増進法において市の努力義務規定とされている。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適應しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 事業対象年齢等は国が定めているため。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 受診率の目標値を50%と設定しているが、子宮頸がん検診27%、乳がん検診は26%、大腸がん検診は12%であるため。	C
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 周知方法として再度直接働きかけるなど改善の余地はある。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 見直す点は周知方法だが、現在のコストでは成果を上げることは難しい。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 現在の費用及び業務量は最低限必要。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 検診実施医療機関と受診日の調整等円滑に実施できている。他企業との連携して従業員に検診を勧める。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 対象者全てに事業実施通知(クーポン券等)を直接送付しており、受診機会は全対象者平等にある。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
			判定評点平均 (3点満点) A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
			2.50

◎ 総合自己評価 (所管部署)

評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	事業内容は厚生労働省が示すとおりであるので、事業そのもの見直しは行わない。ただし、周知活動等拡大できる部分はある。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等) 対象者への周知を徹底し、がん検診の必要性を十分に理解してもらふ必要があることから、広報の手段について改善の余地あり。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	無料クーポン券を送付の際、対象年齢者のガン罹患率が高いことなどを示すデータを同封し、対象者に受診意識を喚起するなど、手法を再考し、受診率の向上を図る必要がある。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△7,762 (千円)